



さかど

市議会だより

No.155

令和2年2月1日発行



P 2 第3回12月定例会 台風対応に要する経費を緊急に補正

P 8 一般質問 台風第19号の災害対応に関する会派代表による質問を実施

P 13 一般質問 9議員が市政を問う

P 18 議会報告会を開催しました

本会議の様子を
配信しています



写真：お楽しみ餅つき会(西坂戸) 市民カメラマン 鈴木行男さん撮影
※写っている方に写真をさしあげます。ご希望の方は坂戸市議会事務局へご連絡ください。

この定例会では、市長から27議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認、原案のとおり可決及び同意しました。

主な総括質疑

〈坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 交通関係の事務分掌について、今回変更することだが、市民健康部の事務分掌となる交通に関する内容は、

答 交通関係の事務については、現在複数の部において行っていることから、市民健康部に事務を集約することとするものである。市民健康部の事務分掌となる内容は、現在総務部が行っている交通安全対策に関すること、総合政策部が行っている公共交通機関、鉄道及びバスに係る総合交通政策に関すること及び市民健康部が行っている市民バスに関することである。

〈職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 新たにサービスの宣誓の対象となる職と服務の内容は、

答 2年4月1日から開始される会計年度任用職員が新たに対象となる。地方公務員法上、一般職に適用される規定が適用され、その内容は、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等である。



境被害を低減させ、住みよいまちづくりを推進していきたい。また、県で実施している飼い主のいない猫対策である地域猫活動推進事業等の活用も検討していきたい。

〈坂戸市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 空き家対策については、区自治会長が様々な形で尽力しており、改善につながった事例も多い。その活動のサポートを市でできないかと考える。本条例で取得可能な、市が固定資産税の課税等に利用する目的で保有している情報を限定して自治会等に提供できないか。

答 本条例で取得可能な情報は、必要な限度において内部で利用できることとしており、自治会等の外部に提供することは、内部利用の範囲を超えるため、できない。

〈特別職の職員で非常勤ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、特別職非常勤職員から有償ボランティアへ移行する方もいるとのことだが、謝金はどの程度となるのか。また、有償ボランティアになることについて本人の了承は得ているのか。

答 謝金については、現在の報酬額と同程度になるよう配慮する。移行する各職の方には移行理由等を説明し、了承を得ている。

〈坂戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 幼児教育・保育の無償化について、元年10月から実施されているが、今回の12月議会のタイミングで本条例を改正することには問題はないか。また、改正内容は、

答 経過措置として10月1日か

〈令和元年度坂戸市一般会計補正予算（第3号）を定める件〉

問 本補正予算後の、財政調整基金残高は、

答 補正予算案では収支の均衡を図るため、財政調整基金から4億8693万5千円を繰り入れることとしている。本補正予算後の財政調整基金の年度末残高は33億5520万6千円となる見込みである。

〈泉町の清掃センター解体工事について、近隣住民への周知も含めた今後のスケジュールは、

答 一般競争入札後、2月中旬頃に落札者を決定、3月議会に契約の締結議案の提案を考えている。近隣住民への周知については、契約締結後に解体工事のスケジュール及びダイオキシン類対策等の環境保全対策を含めた工事概要について、住民説明会を開催する。また、市ホームページ等を活用し、解体工事概要の周知に努めていく。



虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家が卒業祝いや入学祝いを贈ることはできません。



12月定例会日程

- 11月27日（開会）
 - 市長提出議案の上程／提案説明
 - 人事案件の上程／提案説明
 - 11月29日
 - 議案に対する質疑（総括質疑）
 - 予算決算常任委員会
 - 12月3日
 - 総務文教常任委員会
 - 予算決算 総務文教分科会
 - 12月4日
 - 市民福祉常任委員会
 - 予算決算 市民福祉分科会
 - 12月5日
 - 環境都市常任委員会
 - 予算決算 環境都市分科会
 - 12月10・11・12日
 - 市政一般質問
 - 12月13日
 - 予算決算常任委員会
 - 12月18日（閉会）
 - 市長提出議案の討論／採決
 - 人事案件の討論／採決

提出議案とその結果 (令和元年12月定例会)

全会一致の議案			
議案番号	議案名	議案番号	議案名
第 39 号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度坂戸市一般会計補正予算(専決第3号)関係)	第 53 号	坂戸都市計画事業石井土地地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例制定の件
第 40 号	坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例制定の件	第 54 号	坂戸市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 41 号	坂戸市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	第 55 号	坂戸市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例制定の件
第 42 号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 56 号	坂戸市教育委員会教育長の任命について
第 43 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 57 号	令和元年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件
第 44 号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	第 58 号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件
第 45 号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	第 59 号	令和元年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を定める件
第 46 号	坂戸市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 60 号	令和元年度坂戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を定める件
第 47 号	坂戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 61 号	指定管理者の指定について(坂戸市福祉センター関係)
第 48 号	坂戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	第 62 号	指定管理者の指定について(坂戸市学童保育所関係)
第 49 号	坂戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	第 63 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第 50 号	坂戸市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	第 64 号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 51 号	坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 65 号	令和元年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件
第 52 号	坂戸市環境保全条例の一部を改正する条例制定の件		

議案番号	議案名	会 派 名					
		民政クラブ	みらい	日本共産党	公明党	さかど新政会	無党派
—	※今回は該当する議案はありませんでした。	(4人)	(4人)	(4人)	(3人)	(2人)	(1人)

(令和元年12月18日現在)

民政クラブ				みらい			日本共産党				公明党			さかど新政会		無党派		
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	小澤弘	大澤初男	内田達浩	田中栄	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	藤野登	柴田文子	野沢聖子	飯田恵	猪俣直行	武井誠	(古内秀宣)

()は議長

総務文教

市民福祉

環境都市

〔付託議案第40・42・43・46・63・64号〕
問 交通に関するこの事務分掌を変更することだが、メリットは。
答 国が進めている新しい地域交通施策において、公共交通事業者との連携を深めていく必要があることから、鉄道及びバス等の公共交通、地域公共交通としての市民バス、交通安全対策を一体的に進めることにより、効果的かつ効率的に行えるようになる。
問 会計年度任用職員となった場合、有給休暇や休暇の取扱い等に変化はあるか。
答 年次有給休暇の取扱いに変更はない。また、会計年度任用職員については労働基準法が適用されることから、同法に規定する休暇制度や国の非常勤職員との均衡を踏まえ、人事院規則に定められている休暇についても、対象者の範囲等必要な整備を行う予定である。

〔付託議案第41・44・47・48・49・50・59・60・61・62号〕
問 条例の一部改正に伴い国民健康保険税の基礎課税額が58万円から61万円に引き上げられるが、増額の算定根拠は。
答 国民健康保険税は地方税法において賦課額は政令で定める額を超えることができないとされており、地方税法施行令でその金額が61万円と定められている。
問 後期高齢者医療特別会計について、歳入歳出とも346万7千円増額補正となった理由は。
答 低所得者対策である保険基金安定制度に基づき後期高齢者医療広域連合が算出した制度の対象者が、当初の見込よりも増えたことにより後期高齢者医療広域連合への納付金が増額となった。
問 学童保育所について、老朽化しているクラブの対応は。
答 計画的に建替え等の整備を行うとともに、安全管理上、必要な修繕は随時実施していく。

〔付託議案第45・51・52・53・54・55・58号〕
問 坂戸市環境保全条例の一部を改正し、猫の飼い主の遵守事項の規定を追加した経緯は。
答 猫に関する苦情が増加しており、近隣への環境被害が発生するなどしている。猫による生活環境被害の抑制を図るため、飼い猫のふん害防止、屋内飼養、首輪やマイクロチップによる身元表示等の遵守事項の規定を追加した。
問 飼養されている犬や猫の見分け方は。
答 犬は狂犬病予防法において犬の登録規定があり、その犬の所在地を管轄する市町村への登録及び鑑札の着用義務により確認ができる。猫は犬のように登録制度がないため、可能な限り屋内で飼養してもらうことや、首輪やマイクロチップの装着等による身元表示をすることにより、見分けができるようにしてもらいたいと考えている。

議会を傍聴してみませんか！

3月定例会は
2月25日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

- 傍聴の受付は、市役所3階になります。
 - 傍聴申込書に住所・氏名を記入してください。
 - 傍聴席は32席です。
 - 本会議の開会時刻は原則として午前10時からです。
- ※ 本会議開会中は本庁舎1階市民ホールに設置されているテレビでも放映しています。

台風第19号の災害対応に関する会派代表による質問

台風第19号は令和元年10月12日（土）に日本に上陸し、各地で記録的な大雨となり、本市においても甚大な被害をもたらしました。被災された皆さま方に心からお見舞いを申し上げます。市議会としても坂戸市議会災害対策支援本部を設置し、対応しました。一日も早い復旧、復興に向け、一丸となって取り組んでまいります。

市議会では、12月定例会における一般質問について、特例として、一般質問初日に台風第19号の災害対応に関する会派代表による質問を行うことにし、残りの2日間をそれ以外の一般質問を行うことにしました。

災害対応に関する質問は8から12ページまでに、それ以外の一般質問は13から17ページに掲載しています。

なお、災害対応に関する会派代表による質問は、次の取決めに従って行われました。

① 質問時間は1人当たり15分とし、会派に所属している議員数に応じ配分しました。（議員数には議長は含めない。時間は執行部の答弁を含める。）

② 質問を行う議員は、各会派で協議し決定しました。
③ 質問をする順番は、くじによる抽選で決定しました。

質問する順番	会派名	所属議員数	質問時間
1番	日本共産党	4人	60分
2番	無会派（武井議員）	1人	15分
3番	さかど新政会	2人	30分
4番	公明党	3人	45分
5番	みらい	4人	60分
6番	民政クラブ	4人	60分



災害ごみの仮置場



冠水した東坂戸団地一帯

日本共産党 新井 文雄

越辺川の堤防決壊について

問 台風第19号が10月12日に勢力を保ったまま関東地方を直撃し、13日未明に越辺川が決壊、三芳野、勝呂、入西地区の河川合流部付近で床上浸水するなど被害が多発。台風被害から2箇月が経過するが、被災者の生活再建、生業の再建はこれからである。行政としてできる限り被災者の立場に立ち、被災者に寄り添う施策の展開を願うが、越辺川の堤防決壊の状況は。

答 大谷川樋門下流越辺川右岸の川越市平塚新田地先で、約70分の区間に渡り堤防が決壊した。
問 堤防決壊は72年前の昭和22年のカスリーン台風以来の大水害だが、決壊の原因は。

答 国土交通省関東地方整備局が調査委員会を設置し調査検証が進められ、堤防川裏部の洗掘及び痕跡水位等から、堤防の越水が決壊の原因と推定されている。
問 堤防決壊を知ったのは数時間後だが命に関わる重大なこと

である。市が決壊を認知した経過と周知は。

答 13日午前5時38分頃、下水道組合から市に決壊が発生した模様と情報提供があり、午前6時半前後に三芳野地区に大規模な浸水被害の発生を認知した。午前7時25分に防災行政無線、緊急速報メール等で、「警戒レベル5災害発生情報」の発令により市民に周知した。

問 堤防決壊から2時間前後してから周知したというのがこれでは命が守れない。今後の対応は。

答 越水により堤防が決壊した事実を重く受け止め、国、県に早期の河川改修等の要請を行い、周知方法等を再確認し、安全が守れるよう対策を図る。

排水施設の管理運営について

問 計画高水位を超えても飯盛川排水機場のポンプ運転を停止しなかった理由は。

答 飯盛川樋門の外水位計が途中で故障し、越辺川の水位が確認できず、ポンプ運転を停止すきな被害が想定されたためポンプ運転を続けた。

被災者支援について

問 農業用機械等の修繕等に係る「経営体育成条件整備事業費補助金」の補助割合は。

答 国5割、県2割、市が2割を見込んでいます。

問 45トンもあったという保管米の浸水被害の支援内容は。

答 倉庫浸水での保管米支援は、10㌔当たり最大7万円である。

問 道路脇の私有地や用水路等に堆積した稲わら処理の支援は。

答 撤去費用に対し、1立方メートル当たり最大5千円交付される。

問 災害救助法の罹災証明書の発行数と被害程度の内訳は。

答 11月末現在罹災証明書は255件、全壊は無し、大規模半壊1件、半壊が70件、一部損壊（準半壊）105件、一部損壊（10%未満）79件である。

問 本市での半壊の損害割合の最高値と、その場所は。

答 最高値38%で横沼である。
問 個人住民税の減免について、市は被災家屋所有者等に対して減免することだが、東松山市は、被災家屋の世帯員全員を減免すること。被災者支援

を考えると、減免範囲を広げるべきと考えますが市の見解は。

答 東松山市以外の川越市、ふじみ野市など近隣市と同様に、今回は被災家屋の所有者等に対して減免を行うこととした。



避難所（三芳野公民館）

無会派 武井 誠

避難所の運営について

問 事前に登録されたボランティアチームに任せる考えは。

答 知識、経験が豊富でボランティア意識の高い協力的な方の運営への参加について状況により判断していきたい。

問 災害弱者への配慮は。
答 人としての尊厳や支援を受ける権利、苦痛の軽減にあらゆる手段が尽くされるべきと認識している。避難者からの要望以外にも配慮すべき事項は存在していたものと思われる。

防災備蓄等のあり方について

問 フードバンクなどのNPO法人、他自治体との連携などを検討する考えは。
答 市内全域が被災した場合も考え、今後研究していきたい。

さかど新政会 飯田 恵

災害対策本部について

問 災害対策本部はどのような状況で設置がされたのか。
答 災害対策基本法、坂戸市災害対策本部条例及び坂戸市地域防災計画の定めるところにより、10月12日午前8時30分に警戒体制第2配備から、非常体制第1配備に引き上げ、市長が災害対策本部の設置を決定した。

問 どのような人数構成か。
答 市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、部長級

職員13人の合計16人で構成し、市内の状況を把握するとともに、県や関係機関との調整や、各地域の状況に応じた対策を講じた。
問 災害対策本部の廃止日時は。
答 発災時から福祉避難所として開設を継続していた、坂戸サークルホームの最後の避難者の退所を確認した11月6日午後5時をもって廃止した。

情報伝達方法について

問 災害時における情報伝達の具体的な方法は。
答 防災行政無線のほか、市ホームページ、市公式メール配信サービス、携帯電話会社が提供する緊急速報メール等により発信している。



排水を行う市の排水ポンプ車

みらい 小澤 弘

坂戸市防災マップについて

問 自治会がない地域や区・自治会に加入していない市民への支援情報の伝達方法は。
答 市からの支援情報が伝わるよう市のホームページに掲載するとともに、公民館等の地域防災拠点や避難所にも掲示した。区・自治会に未加入の方には、市広報などにより呼び掛け、自治会がない区域には自治会立ち上げの支援を行い、災害時に全ての市民に迅速に情報が伝わるよう努めていく。

問 水害ハザードマップの基となる国土交通省の洪水浸水想定区域図は、複数箇所の際溢、決壊を想定した浸水想定を重ね図となっている。
問 堤防の決壊は越水によるものが多いとあるが、一刻も早い越水の発見と対処が必要である。しかしながら、水防団や市職員による巡視は時間を要し、危険が伴うため、ドローンを活用することについて、市の考えは。
答 ドローンについては、水防団や市職員による巡視を補完する手段として、活用することも可能な場合もあると考える。

問 通称JAXAにおいて、長年にわたり地球観測データの受信、処理等衛星観測運用を行っている、一般財団法人リモート・センシング技術センターと「災害時に備える協力活動に関する協定」を締結する考えは。
答 被災状況の情報は、有益な情報になると考えられる。今後、締結について検討していく。



問 現在、施工中である防災行政無線放送設備等整備工事において、請負業者からも提案があったドローンについては、導入

問 市内全域で防災行政無線を使用して避難情報を発令した結果、対象区域以外の市民も避難した状況が見られたが、地区を限定するなどの改善の考えは。
答 確実に避難してもらうために、今後は市民に更に分かりやすく、利便性の高い避難情報の発信に努めていく。

その他の質問

●排水ポンプ車の稼働時間及び今後の活用の考え方について

公明党 柴田 文字

避難所について

問 避難所である小学校及び中学校において、避難所の収容人数を増やすため、余裕教室を活用する考えは。
答 台風第19号接近の際にも、指定避難所の本部長である学校長の判断により、余裕教室を活用した事例があった。今後においても検討していく。

問 地域防災拠点となっている公民館については、現在城山公民館を除き、指定避難所としていない。しかしながら、三芳野



大谷川雨水ポンプ場付近

を予定している。

問 平成29年3月に全戸配布した坂戸市防災マップを改訂し、全戸配布する考えは。
答 元年6月に国土交通省関東地方整備局から通知のあった、洪水浸水想定区域の変更内容を含め、2年度中に坂戸市防災マップを改訂し、全戸配布することを検討している。

問 国土交通省下館河川事務所では、ユーチューブを活用してマイ・タイムラインに関する啓発動画を作成し公開しているが、市のホームページで紹介する考えは。
答 提案のとおり、市のホームページで動画が確認できるよう

公民館をはじめとして、他の公民館にも市民が避難している状況が見受けられた。このような状況を受け、地域防災拠点と指定避難所を兼ねる考えは。
答 避難所の収容可能人数の増加につながるから、今後、検討していく。

問 災害種別ごとに指定避難所に案内看板を設置する考えは。
答 元年度に設置した大家小学校以外の指定避難所についても順次、整備を行う。

問 広い空間を持つ民間の施設に、避難所として協力してもらう考えは。
答 避難所の収容可能人数の確保の方策の一つになると考えられることから、今後先進事例について調査、研究していく。

情報伝達について

問 5GやLPWAといった先端通信技術を用いたセンサーにより、河川の状態を把握する考えは。
答 現在施工中の防災行政無線放送設備工事において、河川の状態を把握する、河川監視システムを導入予定であることから

対応していく。
問 坂戸市防災マップや、マイ・タイムラインに対する市民の理解を更に高めるため、市で行っている市民総合防災訓練について、現在の内容を見直す必要があると考えるが。
答 現在の中央会場方式による市民総合防災訓練は、市民の防災意識高揚に貢献できたものとして認識しているが、今後においては、地域主体の内容への移行も検討していきたいと考えている。

災害ボランティアについて

問 台風第19号の被災地区へのチラシの配布等で災害ボランティアの要望の聞き取りを行ったとのことだが、被災地区を個別に回って聞くことが必要だったのではないか。
答 限られた人員の中で要望を

確実に聞き取るために、今回の災害対応においては、ボランティア活動の際に、活動場所の近隣住民の方からの聞き取りを行ったが、より正確なボランティア要望の把握のため、今後は個別の聞き取りによる方法を検討していく。

被災区域内の開発計画地

■ 台風第19号の水害を受けて、開発に関する本市の政策や考え方に変更はないのか。

■ 総合振興計画の土地利用構想における開発推進地区の位置付けに変わりはないことから工業、流通系の土地利用に向け引き続き取り組んでいきたいと考えている。

民政クラブ 小川 直志

災害対策本部について

■ 10月12日午前8時30分に非常体制第1配備に移行して災害対策本部を設置し、13日午前5時30分頃越辺川右岸において延長60から70mで堤防決壊している報告を受け、午前6時10分国土交通省荒川上流河川事務所から越辺川堤防決壊の確認電話を受信、午前6時30分には市役所も被害を確認しているのに、災害対策本部は午前7時になって非常体制第2配備を敷いた。何故もっと早く発令しなかったのか。

■ 近年例のない災害であり、また、急きよ堤防の決壊が判明し、警戒レベル5、災害発生情報の発令等の検討も進めていたことから、午前7時をもって移行した。

■ 災害対策本部に待機しているべき本部の市職員が午前1時30分過ぎに本部を離れて帰宅していた事実がある。災害対策本部が機能していなかったため第2配備発令が遅れてしまったのではないか。

■ 災害対策本部を設置している期間中、本部長をはじめとする本部員が一時的に市役所本庁舎を離れることは、確実な連絡体制の確保や登庁できる体制であれば、災害対策本部の機能は維持されているものと考えている。

堤防について

■ 今回の越辺川の堤防決壊は、決壊箇所が入間川、越辺川、大谷川の合流地点であり、決壊付近の堤防高は周辺で一番低い地点である。今後も越水が発生する可能性があり、更に大谷川の上流部の鶴ヶ島市では大規模な

開発が行われるため、下流域である大谷川排水機場の周辺では内水による水害被害も増加することが予想される。本堤の内側に住宅を守るための第二堤防を設置する必要があるが、

被災者支援について

■ 本堤の内側に堤防を設置した場合には、洪水氾濫の拡大を防止し、洪水被害を軽減する効果があると考えられる。沿川住民の浸水被害への不安を払拭し安全で安心して暮らせるよう、総合的な治水対策について、国、県等と連携を図っていく。

■ このたびの災害にはたくさんのご支援を頂いた。義援金配分について、このままではお渡しするのが年を越してしまう。例えば半分を年内にお渡しする等で心のこもった支援になると思うが、所見を伺う。



決壊した越辺川の堤防

旧城山小学校の跡地利用について

石井 寛

■ 旧城山小学校跡地を活用するに当たり課題は。

■ 都市計画で定めている用途地域が、第一種低層住居専用地域であることによる建築基準法の用途制限や高さ制限などが課題であると考えている。

■ 旧城山小学校を指定避難所として活用してほしいとの要望が地元から出ているが所見は。

■ 立地面では指定避難所に適していると認識しているが、施設の安全管理、ライフラインなどの課題があるので現時点では、活用は困難である。

■ 元年10月に坂戸市公共施設跡地等検討委員会を開催したが、どのような議論が行われたのか。

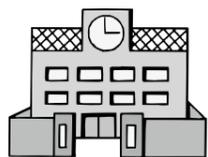
■ 旧城山小学校の利活用に対する検討状況の報告を行い建築基準法等による様々な制限の確認、利活用の検討を行った。具体的な提案が示されない場合には、サウンディング型市場調査の検討を行う旨の報告をした。

とは、どのようなものか。

■ 市有地などの有効活用に向けた検討に当たり、民間事業者等から広く意見や提案を求め対話を通じて実現化に向け官民連携を取り組む調査である。

■ 旧城山小学校が廃校となり5年が経過しようとしている。地元関係者から3度にわたり要望書が提出されており、様々な観点から施設の早急な利活用が求められている。一日も早く方針を決定するべきでは。

■ 元年中を回答期限とし、利活用の課題や意見を市役所内部に求めている。提案などが示されない場合には民間事業者等から幅広く意見を求めるべく、2年度のサウンディング型市場調査を検討していく。



公共施設及びインフラについて

加藤 則夫

■ 未利用の公共施設において、清掃センターの跡地を住宅地として売却を検討する可能性は。

■ 将来一般廃棄物処理施設の設置予定がないと判断した場合、住宅地としての売却を含め、全庁的に有効活用の検討を行う。

■ 未利用の土地は公共事業の残地など売却や利活用が難しいことだが、20平方メートルあれば車1台の駐車場として利用も可能である。不動産業者等に未利用地の解消業務等を委託する考えは。

■ 有効な手法の一つと考え、今後研究していきたい。

スポーツイベントについて

■ 知人が坂戸市民スポーツフェスティバルで、本市独自に演出して行う「坂戸フェスティバル・聖火リレー構想」を市へ提案したとのことだが、この企画の実現は。

■ 2年3月26日、聖火リレーが福島県を皮切りに実施される。



泉町の旧清掃センター

■ 聖火リレーが始まった後は、聖火リレーを模した内容のものではないこととなっているため、4月開催予定の坂戸市民スポーツフェスティバルにおいて「聖火リレー」に類するイベントは、残念ながら実施できない。

その他の質問

■ 北坂戸地区のサウンディング型市場調査結果概要には、公共施設、多世代交流拠点施設並びに商業施設などの複合施設が事業者から提案されたとのことだが、図書館の移設も視野に検討する考えについて

森田 文明

一般質問 市民の願いをさせるために

問 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題で5年、10年後の展望が描けない地域が増えている。今後の農業の中心となる経営体が、個人なのか法人なのか、集落営農なのか。また、中心となる経営体への農地の集積をどう進めるのかなど兼業農家や自給的農家を含めた地域農業の在り方をどうしていくのか等を集落単位で話し合っているプランを作り実行していく「人・農地プラン」を作成し積極的に推進していくべきでは。

答 2年度早々に対象地区への意向調査を実施し、その結果を踏まえ分析地図を作成した上で、順次、農閑期に座談会を開催するなどして「人・農地プラン」の作成を推進していきたい。

問 本市農業委員会が6月に実施した「農業経営状況及び意向調査」の調査結果については。

答 経営面積10㍎以上の農家基本台帳登録者を対象とし、1126人から回答があった。調査

項目は8項目で、特に農業後継者の項目では「後継者がいない」との回答が74.6%を占めるなどの回答結果が得られた。

問 調査結果を踏まえ本市農業委員会として、今後どのように業務を進めていくのか。

答 今後、市長部局で計画されている「人・農地プラン」の実質化に向けた集落での話し合いの資料として、調査結果を活用するとともに、遊休農地等の農政課題の解決に向け市長部局との連携を深めていきたい。

問 本市、本市農業委員会、いるま野農業協同組合の三者が連携強化を図り、課題解決に向けて施策を総合的に展開することが重要であると考えますが、連携して取り組んでいくことが極めて重要であると考えます。



鈴木 友之

問 中高生の放課後の過ごし方の実態把握については、高校生の把握は難しい状況だが、中学生の実態把握の考えは。

答 埼玉青少年の意識と行動調査が5年に1度行われることから、市で実態把握を行う予定はない。

問 公民館等で行っている中高生を含む年齢層を対象にしている事業は。

答 小・中学校を対象にした夏休み自主学習室開放事業や小学生から一般を対象にペタンク大会等各種スポーツ大会、手話講習会やカラオケ大会を実施した。

問 中高生の参加状況は。

答 中高生の参加はごく少数である。

問 児童センターの平成30年度における中学生の利用者数は。

答 4児童センターの延べ人数で1708人である。

問 中高生の公民館利用率が低く、児童センターに中学生が通う状況がある。多くの自治体で



入西地域交流センター

中高生が気軽に立ち寄れる居場所づくりが進められている。本市で新設する考えは。

答 既存の施設を活用し、複合的に研究していく。

問 公民館等での中高生の日常的な交流が実を結ぶような取組が青少年の居場所づくりにつながっていくと考える。中高生が主体となって取り組める文化祭等の開催の考えは。

答 今後、中高生相互、更には地域住民との交流の場となるよう現行の文化祭の実施形態について一層工夫していく。

野沢 聖子

一般質問 一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

問 インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌感染症は、高齢者が発症すると重症化や死亡のリスクが高まるため、感染症予防が重要と考えるが。

答 予防接種法に基づき、高齢者インフルエンザは平成13年から、高齢者肺炎球菌は平成26年から、本市においても定期予防接種を実施している。

問 高齢者インフルエンザ定期予防接種に係る、本市及び近隣市の自己負担額は。

答 本市及び東松山市等は千円。川越市、鶴ヶ島市等は1500円である。

問 インフルエンザは感染力も強く、高齢者の単身世帯も増えているため予防が重要である。対象者へ個別に周知する考えは。

答 インフルエンザは接種勧奨の必要性が求められていない疾病であり、ワクチンの有効期間が短く、毎年予防接種が必要なことから個別通知はしていない。

問 高齢者肺炎球菌はどのよう

に感染するのか。

答 咳やくしゃみ等により飛沫感染する。感染すると肺炎、髄膜炎、中耳炎などを引き起こす可能性があり、高齢者の肺炎の最も多い原因菌である。季節を問わず1年を通して発症する。

問 高齢者肺炎球菌の定期予防接種の内容は。

答 該当年度中に原則65歳以上になる方等が、生涯で一回限り、自己負担額3千円で受けられる。

問 より多くの方に、高齢者肺炎球菌定期予防接種を受けてもらうための方策は。

答 感染し、重症化した際のリスクや予防接種の有効性、制度について理解してもらうことが重要である。広報などに加え、個別通知の再送付も一定の効果が期待できるため、検討する。



猪俣 直行

問 市内の都市公園、レクリエーション施設等187箇所の雑草管理は。

答 シルバー人材センターや民間業者等と年間業務委託契約を結び管理を行っている。

問 雑草が伸び樹木が繁茂するとスズメ蜂等の被害の心配があるが、被害は出ているのか。

答 平成28年度から今までに33件駆除が確認されたが、対処が早かったため被害はなかった。

問 河川敷等の運動公園の管理状況は。

答 管理業務委託契約を結び、草刈り、トイレ清掃、グラウンド整備等の維持管理を行っている。毎週1度はパトロールで発育確認を必要に応じて除草の間隔を短くし、大会等の予定で団体から要望があれば調整の上、除草作業を心掛けている。

問 市内道路等の雑草の管理状況は。

答 関越道より東側を第一工区、西側を第二工区に分け、業務委

託で年間2回草刈りを行っている。

問 雑草が邪魔で車の擦れ違いが困難な場所があるが対応は。

答 限られた予算で委託契約を結んでいることや、委託外の場所は市職員が限られた人数で対応しているため対応が遅れることもあるが、次年度以降の実施箇所を含め対応している。

問 堤防沿いと道路の草刈り時期がまちまちだが対応は。

答 時期がずれないように堤防管理者と緊密な調整をしたい。

問 以前は田んぼや畑のあぜ道など隣接地の地主が、市管理地でも自ら草刈りをしてきていたが、改めて地域の方に誠意を持って協力を依頼しては。

答 大変感謝している。地域の理解や協力は不可欠であることから検討していく。



平瀬 敬久

問 ひとり親家庭等学習支援事業を拡充する考えは。

答 今後、教室開催場所の増加による拡充を検討していく。

問 ひとり親に対する就労支援の内容は。

答 高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金などがある。

問 その就労支援の周知方法は。

答 児童扶養手当等の認定時や更新時に案内し、市のホームページにも常時掲載している。

問 子ども食堂など、子どもの居場所づくりへの支援は。

答 実施する市民や市民団体の活動を可能な限り支援していく。

問 まず手始めに市が子ども食堂を実施する考えはないか。

答 研究していきたい。

市民バスの利便性向上

問 平成30年11月のルート及びダイヤ見直しの効果は。

答 見直し後から高齢者等無料化開始前までの9箇月間で、前



年度同時期と比較し1箇月当たり約9%の乗車人数の増である。

問 元年8月からの高齢者、障害者の介護者無料化の効果は。

答 無料化前後の各3箇月間の比較で月平均約19%増である。

問 ルート及びダイヤ見直しのための2千世帯調査の結果は。

答 目的は坂戸地区が多く、直行性を求める意見が多かった。

問 その意見をどう反映したか。

答 坂戸駅への直行性を向上させ、また、2路線を新設定した。

問 高齢者の利用が増えている。停留所にベンチを増やす考えは。

答 買い物で荷物が増えたと想定される場所を優先に検討する。

問 次回のルート及びダイヤ見直しを市民と共同で行う考えは。

答 策定段階からの市民参加を研究していきたい。

藤野 登

問 本市の都市公園における規模の大きい近隣公園は、災害時等の指定緊急避難場所及びドクターヘリのランデブーポイントに指定されている。元年に入り芦山公園や溝端公園等に緊急着陸の実績があるが、今後都市公園の総量は維持していくのか。

答 今後のまちづくりにおいて検討していく。

問 比較的小規模な街区公園に指定管理者制度を活用し民間事業者等に管理させる考えは。

答 メリット、デメリットを踏まえて有効であるか研究する。

問 都市公園の政策を構築する主管は。

答 維持管理課及びスポーツ推進課である。

問 都市公園の政策的な将来像において、緑の基本計画と整合性は図られているのか。

答 7年後に予定している次期「坂戸市緑の基本計画」の策定に合わせ、整合性が図られるよう調整していく。



溝端公園

問 都市公園における政策が定まっていないように見受けられるが、都市公園のランドデザインはできているのか。

答 策定していないので、今後研究したい。

問 都市公園は公的ストックの性質からも市民の財産であり、その対価は全市民共有と考える。ランドデザインがない現状で、10年、20年先の都市公園の将来像を考えると、早急に公的ストックの「政策ビジョン」を策定すべきと考えるが。

答 今後整備、管理、活用の基本的なビジョンを含め研究する。

一般質問

市民の願いを叶らせるために

問 10月からの消費税10%への増税による経済への影響と市民生活の状況認識は。

答 内閣府の11月22日発表の月例経済報告では、10月から引き続いて「個人消費は持ち直している」としており市民生活への影響は最小限にとどまっていると認識している。

問 内閣府発表の景気ウォッチャー調査の結果は、10月、11月とも厳しい結果である。本市財政への影響は。

答 歳入は、地方消費税交付金増加。歳出は、幼児教育・保育の無償化や社会保障充実に係る地方負担の増加も見込まれるため、国の動向を注視していく。

問 財政調整基金高から判断して、民生費等を増額し、市民サービスの向上を図る考えは。

答 地方財政が置かれた厳しい状況を判断し、一定の財政調整基金は必要である。また、今後、インフラ改修、更新に多額の財政負担が見込まれる。市民本位

本市の財政水準と来年度予算編成について

吉岡 茂樹

のサービス提供、市民満足度の向上に資する財政運営を行う。

幼児教育の充実について

問 本市の幼児教育の現状は。

答 本市の幼稚園は、公立1園、私立7園、私立の認定こども園2園が特色を生かし幼稚園運営と幼児教育に携わっている。

問 今後私立幼稚園へ支援を要する子どもが増えた場合、加配の補助教員の確保が困難になり、入園できない状況にならないか。

答 受け入れ態勢の充実を図り、私立幼稚園への就園を促していく。

問 公立幼稚園の役割は重要と考える。存続の可否について、市民コメント実施の考えは。

答 まずは市民フォーラム等の機会を設けることを考えている。



政治倫理審査会の結果報告

元年5月10日付けで提出された審査請求について、坂戸市議会議員政治倫理審査会で審査した審査結果報告書が元年12月27日付けで議長に提出されました。その内容は次のとおりです。

審査請求の対象となった議員の氏名	平瀬 敬久 議員
審査請求の対象となった事由の該当条項	坂戸市議会議員政治倫理条例第3条第1号
審査請求の対象となった事由の内容	平成31年3月定例会での該当議員の一般質問において、市内の小中学校5校を訪問し、調査を行ったことに対する疑義について
審査の結果	坂戸市議会議員政治倫理条例第3条第1号の規定に違反していると判断する。 (理由) 第一に、教育委員会事務局への事前調整なしに学校訪問したことについて、過去の学校訪問での事例の際にも本人に注意しているにもかかわらず、それが無いものとしていることは認められないこと。 第二に、給食調理室への入室について、学校給食法第9条第1項に学校給食衛生管理基準が定められ、厳重に管理されているにもかかわらず、本人は児童生徒に対する食の安全の重大性の認識が欠如し、十分な安全対策を講じていたとは認められないこと。 第三に、管理者不在での学校訪問について、施設管理者である校長に許可を得ずに敷地内に立ち入り、調査を行ったことは学校施設の安全管理上問題であり、認められないこと。 第四に、議員全員協議会で謝罪したことを正当化するような行動をしたことについて、議会内を混乱させたことは非常に重大であり、認められないこと。
措置を講じる場合の意見の内容	議員辞職勧告相当であると判断する。

※詳細は坂戸市議会ホームページに掲載しています。

市民と議員の懇談会

議会報告

【内容】

- 9月定例会の報告
平成30年度一般会計歳入歳出決算、
条例等の議案の審議及び審査結果
- 意見交換会

会を実施

本市議会では、市民の皆様には議会の活動内容を広く知っていただくとともに、意見交換の場としての議会報告会を実施しています。

今回は、議員が4チーム4会場に分かれて実施しました。

参加者の皆様には、ご質問や貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。

各会場の主な実施結果は、次のとおりです。

※紙面の都合により、一部掲載となっております。

各会場で後日回答とした内容も含め、詳細はホームページでご覧いただけます。

【城山公民館会場】

実施日：令和元年11月9日(土)
実施時間：午後2時～3時56分
参加者数：14人

○主な質問・回答

- (台風第19号関連) 緊急時の放送等について
 - ⊕ 地域への放送がよく聞こえない。
 - ⊖ 緊急な対応が求められている。スピーカー等の耐久年数もあるので、デジタル化も含め元年度は約4億円の予算をもって更新していく。



●手話言語条例について

- ⊕ 元年9月定例会にて制定されたが、その経緯及び目的は。
- ⊖ 議員全員が加わり、関係者からの説明を受け、視察をし、条例案を練り、全会一致で条例化した。手話を言語の一つとして認め、市、事業者、市民それぞれの役割を明らかにした。手話の普及促進と手話を使いやすい環境整備が目的である。

【勝呂公民館会場】

実施日：令和元年11月16日(土)
実施時間：午後5時～6時27分
参加者数：13人

○主な質問・回答

- 本市の空き家対策について
 - ⊕ 空き家の具体的対処法は。
 - ⊖ 本市では、県内でもいち早く空き家に対する管理条例を制定し、特定空き家に指定することにより、各種命令の発布やそれに従わない者の氏名などを公表し対応している。また、強制執行を行った事例もある。併せて、空き家バンクの制度を作るなど空き家の有効活用を図っている。
- 信号機の設置について
 - ⊕ 石井地内の道路と谷治川通線のT字道に信号機をつけてほしい。
 - ⊖ 信号機の所管は警察(県公安委員会)である。市内には年間で1から2基程度しかつかず順番待ちの状況にある。今後もしっかりと要請していきたい。



【千代田公民館会場】

実施日：令和元年11月16日(土)
実施時間：午後5時～7時04分
参加者数：7人

○主な質問・回答

- 北坂戸中学校売却後の基金について
 - ⊕ 現在の状況は。
 - ⊖ 市内小・中学校のエアコン、給食施設、トイレ、コンピューター、図書室等の整備や学童保育施設等の整備に充当し、現在は3億8千500万円の残高となっている。



- 本市の台風第19号の被害について
 - ⊕ 被害状況と補助(支援)対策は。
 - ⊖ 救出人数219人(うち216人は救助艇による)。床上浸水240件等である。基金等を活用し補正予算を組んでいる。また、災害見舞金を2万円から10万円に改正し、予備費から支出し専決処分を行った。

【文化施設オルモ会場】

実施日：令和元年11月16日(土)
実施時間：午後6時～7時59分
参加者数：17人

○主な質問・回答

- 台風第19号関連について
 - ⊕ 避難時のペットの対応について、市の考えは。
 - ⊖ ペットの同行、同伴については、避難所ごとに対応がまちまちであった。ペットは家族同様の認識もあるので、市に働きかけていく。
- 浅羽野中学校東側の法面工事について
 - ⊕ 12月から工事に入るが、側溝など残土の始末は。
 - ⊖ 市が行う予定である。
- 大字浅羽野731付近における堤防構築について
 - ⊕ 堤防未設置場所の進捗状況は。
 - ⊖ 民地が関係しているようだが、国、県に市から要望している。



教育長に

安齊敏雄さん



坂戸市教育委員会教育長の任期が元年12月19日で満了となるため、引き続き安齊敏雄さんを任命することについて同意を得るため提案されました。議会では、全会一致で任命することに同意しました。



「2019・2020のレガシーと本県スポーツの未来」について学ぶ

～ 議員研修会を実施～

元年10月23日、議員19名出席のもと、埼玉県県民生活部の久保正美氏を講師に迎え、研修会を行いました。

昨年、ラグビーワールドカップ2019が県内でも開催され、今年は東京オリンピック・パラリンピックについても、オリンピック4競技、パラリンピック1競技が県内で行われることになっています。

これらの大会が本県で開催されることは本県スポーツの発展にとってまたとない機会であり、各種施策を提言していく議員として理解を深めるため、県の取組などについて学びました。

議員として更なる資質の向上を図り、今後の議会活動に生かしてまいります。

なお、当日の講師謝金（交通費相当額）として政務活動費を活用しました。



編集後記

台風第19号により被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。12月議会では、初めての取組として一般質問初日に台風第19号の災害対応に関する会派代表による質問を行いました。また、元年5月から審議してきた坂戸市議会政治倫理審査会の審査結果が提出されましたので報告いたします。その他「議会報告会」、「議員研修会」の記事等も掲載いたしました。

なお、このたび広報委員会副委員長が変わりました。これからも市民の皆様が読みたくなる「市議会だより」率直な意見交換ができる充実した「議会報告会」を目指し、情報提供してまいります。
(委員長記)

広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 柴田 文子 |
| 副委員長 | 武井 誠 |
| 委員 | 平瀬 敬久 |
| 委員 | 野沢 聖子 |
| 委員 | 田中 栄 |
| 委員 | 飯田 恵 |
| 委員 | 石井 寛 |
| 委員 | 小川 直志 |



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。